

令和2年2月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：令和2年2月12日（水）13：30～15時55分

場 所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室

出席委員：長谷川教育長 米倉議長 松本委員 大賀委員 木村委員 小山委員

欠席委員：なし

事務局：青谷教育部長 簗原教育総務課長 浦邊学校教育課長兼主任指導主事 中村生涯学習推進課長 桐原青少年育成課長 柴田文化課長 辻学校給食センター所長 伊丹学校教育課指導主事 教育総務課庶務係（松尾、松本）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 教育委員情報交流 なし
 - (3) 教育委員会報告
 - ・市議会第1回定例会について

4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第1号議案	【臨時代理】古賀市文化財保護審議会委員の委嘱について	R2.2.12	承認
第2号議案	【臨時代理】古賀市健康文化施設の指定管理者の指定について	R2.2.12	承認
第3号議案	【臨時代理】平成31年度古賀市一般会計補正予算（第4号）について	R2.2.12	承認
第4号議案	古賀市適応指導教室条例の一部を改正する条例の制定について	R2.2.12	原案可決
第5号議案	古賀市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定について	R2.2.12	原案可決
第6号議案	古賀市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	R2.2.12	原案可決
第7号議案	令和2年度古賀市一般会計（教育予算）の当初予算について（別冊）	R2.2.12	原案可決
第8号議案	平成31年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について（別冊）	R2.2.12	原案可決

5. 協議事項

- ①令和2年度古賀市教育行政の目標と主要施策について（別冊）
- ②市立小中学校卒業式及び入学式における教育委員会『告辞』について（別紙）

③市立小中学校卒業式及び入学式における教育委員会出席者の配置について（別紙）

④古賀市各種委員会（教育委員会関係）委員等の選任について

6. その他事項

（1）各課（所属）等報告

（2）その他

7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。

2. 教育長あいさつ

3. 諸報告

（1）教育長報告

- ・新型コロナウイルスが流行しています。文部科学省、県教育委員会もいろいろな通知を出しています。今できることは、しっかりした手洗い、正しくしゃみの仕方などしかありません。

（2）教育委員情報交流 なし

（3）教育委員会報告

米倉議長 古賀市議会第1回定例会について、報告をお願いします。

教育部長 市議会第1回定例会と臨時議会について報告させていただきます。古賀市議会第1回定例会の会期は2月26日から3月25日の予定です。初日には市長が令和2年度所信表明について述べられる予定。一般質問は3月18日、19日、23日の予定。教育委員会関連議案としては、古賀市適応指導教室条例の一部を改正する条例の制定についてと、古賀市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定についてと、補正予算、令和2年度当初予算の案件についてです。議案については後程ご審議をお願いします。

市議会第1回臨時議会が2月10日に開催されたので報告します。案件は、教育部が所管している古賀市健康文化施設クロスパルこがの指定管理者の指定についてと、関連する補正予算について議決を求めるものです。教育委員会を招集する暇がなかったために臨時代理を行っておりますので、ご承認をいただければと思っております。クロスパルこがについては、現在コナミスポーツを指定管理者としておりますが、令和2年3月31日で指定期間が終了するものから、令和2年4月1日からの指定管理者について、西部ガス興商グループ事業体を新たな指定管理者として指定する議決をいただいております。以上です。

4. 議案

米倉議長 第1号議案臨時代理古賀市文化財保護審議会委員の委嘱について、提案をお願いします。

文化課長 （議案朗読）

名簿をご覧ください。すべての委員とも任期が1月末をもって任期満了となっております。以前の委員のうち、3人が10年以上勤めていただきましたので、今回2名に退任いただき、新規2名の方に連絡をとっておりましたが、同意をいただくまでに時間がかかってしまったため、1月定例教育委員会に提案することができませんでした。そのため、教育長の臨時代理とさせていただいております。新たに、文化財全般に詳しい九州歴史資料館の伊崎さんと、保存科学に詳しい九州国立博物館名誉会員の本田さんをお願いをすることになりました。ご承認よろしくお願いたします。

米倉議長 ご意見等ありますか。なければ、第1号議案は承認とします。

(第1号議案 承認)

米倉議長 第2号議案臨時代理古賀市健康文化施設の指定管理者の指定について、【臨時代理】平成31年度古賀市一般会計補正予算(第4号)について、一括して提案をお願いします。

生涯学習推進課長 (議案朗読)

31ページをご覧ください。この度の指定管理者の指定については、管理を行わせる施設が古賀市健康文化施設クロスパル古賀です。指定管理者となる団体は西部ガス興商グループ事業体、指定する期間は令和2年4月1日から3年間です。指定をするにあたり、これまで選定を行ってきた結果をつけております。併せてこれに関する補正予算を提案させていただいております。令和2年度から令和4年度までの指定管理に関する経費について次期指定管理者と協定を締結するにあたり必要な債務負担行為にかかる補正予算となっております。

小山委員 3者の選定ということですか。

生涯学習推進課長 3者の選定です。この中にはコナミスポーツも入っています。

小山委員 営業開始時間が10時からですが、これを早めるということはいませんか。

生涯学習推進課長 詳細についてはこれから協議していくこととなります。西部ガスグループとの話の中で開館時間についても課題があるという認識は持っているようなのでこれからの協議となります。

米倉議長 ほかにありますか。なければ、第2号議案、第3号議案は承認とします。

(第2号議案、第3号議案 承認)

米倉議長 第4号議案・第5号議案・第7号議案・第8号議案の条例の改正、当初予算、補正予算議案、また協議事項令和2年度古賀市教育行政の目標と主要施策についての審議に入る前に、これらについては、市議会で審議される前の機関内部の協議に関する案件です。会議は原則公開であるが、委員の発議により出席者の3分の2以上で決したときは非公開とすることができると定められていますから、公開・非公開について委員の議決をお願いしたいと思います。

松本委員 第4号議案・第5号議案・第7号議案・第8号議案の条例の改正、当初予算、補正予算議案、また協議事項の令和2年度古賀市教育行政の目標と主要施策に関しまして、非公開とすることを発議します。

米倉議長 松本委員より非公開とすることを発議がありました。この発議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により可否の決定を行

います。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

委員 全員挙手

米倉議長 挙手全員です。よって、公開しないことに決定します。

第4号議案古賀市適応指導教室条例の一部を改正する条例の制定について、提案をお願いします。

(第4号議案 非公開 原案可決)

米倉議長 第5号議案古賀市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定について、提案をお願いします。

(第5号議案 非公開 原案可決)

米倉議長 第6号議案古賀市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いします。

学校教育課長 (議案朗読)

新旧対照表をご覧ください。第3条第1項第1号中「以下祝日法という」を削除し、同項第3号中「校長」を「教育委員会」へ改め、第4号中「8月25日を8月20日」とし、「ただし8月22日が第1号又は第2号に該当し、かつ、8月21日が第1号又は第2号に該当しない場合は、8月21日は夏季休業日とする」、にあらため、第5号中「1月7日を1月6日とし、ただし1月8日が第1号又は第2号に該当し、かつ、1月7日が第1号又は第2号に該当しない場合は、1月7日は冬季休業日とする」と改正します。附則に次の1項を加えます。令和2年度の学期に限り、10月の第2月曜日とあるのは10月11日とし、10月の第2月曜日の翌日とあるのは10月12日とします。これにより、令和2年度だけ、体育の日が通常の日程とは違うものに対応できるものとします。

教育長 補足します。前にも説明していたが、4月1日から新学習指導要領となります。3年生から中3まで月曜から金曜までのうち、4日間は6時間授業となります。中学校では帰りの会が終わるのは4時半過ぎとなります。小学生も同じ状況で放課後のゆとりのある遊び時間がなくなる。それをどうにかしたいということと併せて、エアコンがつかしました。その関係で冬休み、夏休みを校長会に3年かかりで話を聞き、授業時数の確保、年間35週と考えて時数を確保するが、古賀市はこれから36週で確保していこうと。そうすることで、週5日間のうち、6時間の日が1日減って3日間、5時間の日が2日間で十分授業時数が確保できると各学校で研究してもらいました。3年前に花鶴小学校と古賀中学校でやれるかどうかをやって、しかしそれはエアコンがついてからの条件つきでしたので、ちょうどエアコン工事もほぼ終わりこの夏からは使える状況になります。また保護者としても早く学校へ行ってほしいという意見も聞きます。教職員も1週間のうちの業務量の軽減につながります。3年間研究して改正します。今後、校長へ投げかけているのは6時間の日を2日にして、5時間の日を3日にできないかと話しています。働き方改革につながるのではないかなと考えています。まずは1、2年やってみて、子どもたちや教職員の反応を見てみたいと考えております。

米倉議長 打ち出すことが大事です。日にちが増えた分、週の時数を軽減するということをアピー

ルしてもらいたいと思います。

質問等がありますか。なければ、第6号議案は原案可決とします。

(第6号議案 原案可決)

米倉議長 第7号議案令和2年度古賀市一般会計(教育予算)の当初予算について、提案をお願いします。

(第7号議案 非公開 原案可決)

米倉議長 第8号議案平成31年度古賀市一般会計(教育予算)の補正について、提案をお願いします。

(第8号議案 非公開 原案可決)

5. 協議事項

(協議事項① 非公開)

米倉議長 協議事項②市立小中学校卒業式及び入学式における教育委員会『告辞』について提案をお願いします。

(教育委員による調整)

米倉議長 協議事項③市立小中学校卒業式及び入学式における教育委員会出席者の配置について提案をお願いします。

教育総務課長 出席者の配置表を作成しておりますのでご確認ください。

米倉議長 ④古賀市各種委員会教育委員会関係委員等の選任について、提案をお願いします。

教育総務課長 令和2年度の教育委員会関係の各種委員についてです。例年4月の委員会において協議していただいておりますが、今回は古賀市民生委員推薦会委員の委員を決める機会がありましたので、今回一緒に決定したいと思います。69ページをお願いします。今回ご協議いただくのは、太い四角で囲んだ部分です。それぞれ選任をお願いしたいと思います。

米倉議長 事務局案があればをお願いします。

教育総務課長 事務局案としましては、古賀市青少年問題協議会委員については、木村委員、古賀市青少年育成市民会議推進委員については、小山委員、古賀市社会「同和」教育推進協議会理事については、米倉委員と小山委員。古賀市人権尊重推進委員会推進委員については、大賀委員。古賀市民生委員推薦会委員については、木村委員。中学校教科用図書調査協議会委員については、米倉委員。学校人権教育研究協議会顧問については、米倉委員。以上のようにお願いできたらと思います。いかがでしょうか。

教育委員 (了承)

6. その他事項

(1) 各課(所属)報告

ア、教育部長 なし

イ、教育総務課

空調設備整備工事の進捗状況についてです。学校全体の電気の容量を大きくするための

工事、いわゆる受変電設備の改修については、すべて完了いたしました。進捗状況は、ほぼ完成間近の95%です。現在、見栄えの良い出来であるかなどの仕上がり具合を確認するとともに、試運転調整を行いながら、空調メーカーによる専門的な検査を実施しています。

ウ、学校教育課

- ・児童生徒の登下校にかかわる事件事故については掲載のとおりです。
- ・教職員の研修状況については掲載のとおりです。
- ・学校教育関係表彰状況について。花見小学校が日本教育公務員弘済会教育実践論文最優秀賞、舞の里小学校が全国学校園庭ビオトープ奨励賞を受賞しております。糟屋地区教育論文においては学校賞として舞の里小学校と古賀中学校を受賞しており、8名の先生方が優秀賞、佳作を受賞しております。
- ・インフルエンザについては現在までに3小学校1中学校で各学校1学級の閉鎖がありましたが、手洗い咳エチケットの励行、手の消毒、換気等の対応を進めており流行を防止することができています。
- ・新型コロナウイルスについては市対策本部と連携し対策することで対応しています。現在のところ発生はありません。

エ、生涯学習推進課 なし

オ、文化課

- ・赤星孝と赤星信子展を行っております。
- ・第30回童謡まつりのパンフレットを配布しております。2月23日に開催します。
- ・年度末蔵書点検で図書館が3月2日から9日間休館いたします。

カ、青少年育成課

- ・2月15日13時30分からリーパスプラザこが交流館において、通学合宿事業の報告会と未実施校区の方々に対する説明会を行うこととしております。

キ、給食センター なし

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (5月定例教育委員会の日程調整)

米倉議長 5月定例教育委員会は5月27日13時30分からとします。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、15時55分閉会した。